

温泉法の運用に関するデジタル技術活用方策に係る基礎資料についての論点

**検討課題 1** 温泉掘削時及び湧出路の洗浄時における可燃性天然ガスの噴出の兆候の有無の目視点検について

- ① マッドロギングシステムの本格導入ではなく、泥水タンクの水位や温度の監視システム、回帰泥水中の可燃性天然ガスを測定するシステムのみ部分導入することでも早期に噴出の兆候を把握することが期待できるのはいか。（基礎資料 12～15 ページ）
- ② 事故発生時の事故原因特定などに利用できる監視カメラの課題や留意点をどのように整理すべきか（基礎資料 14、16 ページ）

**検討課題 2** ガス分離設備の内部の水位計及び可燃性天然ガス発生設備の異常の有無の目視点検について

- ① 人の目視に頼らざるを得ない項目は何か（基礎資料 19 ページ）
- ② 可燃性ガス検知器の設置場所や設置数はどう判断すべきか（基礎資料 19 ページ、参考資料 1）
- ③ ノイズ対策について（基礎資料 20、27 ページ）
- ④ 法定点検周期の延伸は出来るか（基礎資料 21 ページ）

**検討課題 3** 屋内に設置された温泉井戸及びガス換気設備の異常の有無の目視点検について

- ① 人の目視に頼らざるを得ない項目は何か（基礎資料 23 ページ）
- ② 法定点検周期期間の延伸は出来るか（基礎資料 23 ページ）
- ③ IoT 機能を持った換気扇やパッシブセンサーの導入は実行性がないと考え

てよいか（基礎資料 24 ページ）

**検討課題 4** 温泉井戸、地下ピット内部の空気の排出口及びガス排出口の異常の有無の目視点検について

- ① 地下ピットの点検にデジタル技術を導入するに当たり、地下ピット特有の構造上の問題点があるのではないかと（基礎資料 26 ページ）
- ② 人の目視に頼らざるを得ない項目は何か（基礎資料 26 ページ）

**検討課題 5** 登録分析機関に対する報告徴収及び立入検査について

- ① 登録分析機関の立入検査において、メールによる書面検査は有効ではないかと（基礎資料 29、30 ページ）

**検討課題 6** 都道府県による掘削工事の場所、温泉の採取の場所又は温泉利用施設への立入検査について

- ① 掘削現場等の立入検査において、メールによる書面検査や、高解像度を要しない点検対象物に対する Web カメラ等の活用は有効ではないかと（基礎資料 31～34 ページ）
- ② GPS を活用した温泉井戸設置場所の特定は有効ではないかと（基礎資料 32、33 ページ）

**検討課題 8** 登録分析機関の標識の掲示状況について

- ① 利用者の利便性を考えた場合、インターネット上の公開が、どの程度のメリットがあるのか（基礎資料 37 ページ）
- ② 現行の掲示や閲覧方法でこれまで問題が指摘されたことがあるかと（基礎資料 37 ページ）

**検討課題 9** 登録分析機関登録簿の閲覧状況について

- ① 利用者の利便性を考えた場合、インターネット上の公開が、どの程度のメリ

ットがあるのか（基礎資料 38 ページ）

- ② 現行の掲示や閲覧方法でこれまで問題が指摘されたことがあるか（基礎資料 38 ページ）

**検討課題 10** 都道府県における「申請」「届出」「行政処分の通知等」及び手数料徴収のオンライン化

- ① 行政手続きのオンライン化のためには、料金徴収システムとの連携が課題となるため、まずは料金徴収の伴わない届け出等のオンライン化から検討するのがよいのではないか。（基礎資料 39～41 ページ、資料 3）
- ② 書類不備の是正を含めた申請者とのコミュニケーションの手段や、誤入金を防ぐ仕組みの検討を併せて行う必要があるのではないか。（基礎資料 39～41 ページ、資料 3）